

# 平成18年 6月定例会

平成18年第3回定例会は、6月20日に招集され、27日までの8日間の会期で開かれました。

初日の20日には、市長の市政報告及び議長報告があった後、2日間にわたって12人の議員が一般質問を行い、市政全般について市当局の考えをただしました。

翌21日には、繰越明許費に関する報告3件、専決処分報告と承認2件、公の施設の指定管理者の指定・市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市立学校設置条例案の一部改正と補正予算案など14議案について審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

次に、議員発議による意見書案2件を可決し最後に追加議案1件が上程され原案どおり可決し散会しました。



▲ 議場風景

## 可決した主な議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

平成18年9月から指定管理者制度を導入することに伴い、市所有の388施設のうち江田島市自立支援型グループホームやすらぎほか115施設について非公募の方法により指名する、公の施設の名称、指定管理者、指定の期間を定めた。

可決 全員賛成

#### 指定管理者制度とは

平成15年に地方自治法の一部が改正され「公の施設」の管理運営について、民間活力を活用し住民サービスの向上と管理経費の節減等を図ることを目的として、創設された制度です。

これにより、公の施設の管理は、直営か指定管理のいずれかになります。指定管理者には、従来の公的の団体等に加え、民間事業者・NPO法人・任意団体も可能となりました。



▶ 海辺の新鮮市場 (公の施設)

▲ 江田島小学校



### 条例の一部改正等

#### ◎市立学校設置条例

可決 賛成24 反対1

平成19年4月1日から江田島小学校、津久茂小学校、宮ノ原小学校及び小用小学校を統合して江田島小学校とすること並びに鹿川小学校及び沖小学校を統合して鹿川小学校とすることに伴う改正。

### 発議

◎基地対策予算の増額等を求める意見書

◎地方の道路整備の促進に関する意見書

#### ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例

可決 賛成24 反対1

休憩時間を廃止及び休憩時間を1時間に見直すことに伴う条例改正。これにより、8月1日から執務終了時間は17時30分までとなります。

#### ◎公園設置及び管理条例

可決 全員賛成

切串ふれあい公園の完成により公の施設として管理するため並びに向側公園ほか21の公園を直営管理するための改正。

#### ◎市長の附属機関の設置に関する条例

可決 賛成24 反対1

市立保育園の運営及び統合に関する事項を調査審議する、江田島市保育園運営検討委員会の設置

に伴う改正。

#### ◎非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

可決 全員賛成

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正による消防団員の分団長、副分団長、分団部長及び班長の10年以上25年未満の退職報償金の額の改正。

#### ◎タカノス交流広場設置及び管理条例

可決 全員賛成

県営中山間地域総合整備事業における都市農村交流施設を広島県から譲り受けることに伴う設置管理条例の制定。



▶ タカノス交流広場

#### ◎18年度補正予算

【一般会計(第1号)】

1,534万円追加し150億234万円とした。

主なものは、市立中学校建設設計業務・小中学校の耐震診断業務委託料及び観光振興事業委託料などです。

【公共下水道事業(能美地区)会計(第1号)】

1,660万円追加し6億6,368万4千円

とした。企業債の低金利への借換分です。(予算額は、収益的支出と資本的支出の計)

【水道事業会計(第1号)】

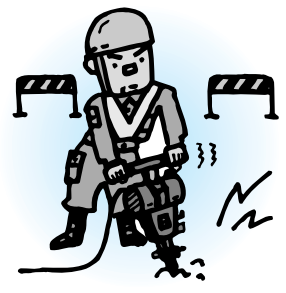
1億1,473万6千円追加し16億4,992万8千円とした。

老朽管更新事業費の追加と企業債の低金利への借換分です。(予算額は、収益的支出と資本的支出の計)

#### 深夜便を実験運航

宇品港から本市に帰る最も遅い深夜便を運航しているウインロード(有)の宇品〜大須〜三高航路の高速船が本年6月末をもって廃止される予定であるが市民から強い要望があり、定住対策の一環として深夜便の拡大(24時間化)を行うものです。

市は、交通計画策定の検討材料の一つとして、深夜便に係る利用実態の把握及び利用者の需要を調査するため、社会実験運航は7月から12月まで実施します。



▲ 実験運航する高速船